

DX 認定制度 更新申請 認定更新申請書

(様式第 17 第 42 条関係 認定更新申請書)

記入例

2024 年 12 月 13 日

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)

【記入例における凡例】	
緑の吹き出し 	申請書類の様式や書き方などの 形式面 における注意点・留意点
黄色の吹き出し 	認定基準に基づく 内容面 における注意点・留意点
回答欄内の黒文字	新規認定適用時から公表事項に更新がなく、 同じ 申請内容を提示している箇所
回答欄内の茶文字と薄黄色の塗りつぶし	新規認定適用時の公表事項に対して、最新の公表内容があり、新規認定適用時から 更新、差し替え、追記 した申請内容を提示している箇所

様式第17（第42条関係）（第一面から第三面まで）

様式第17（第42条関係）認定更新申請書を使用してください。
様式全体を改変しないようご注意ください。

認定更新申請書

DX推進ポータルでの申請日、またはその数日前の年月日を記入してください。

申請年月日 2024年11月18日

経済産業大臣 殿

個人事業主の場合には「屋号」を記入してください。

(ふりがな) かぶしきがいしゃさんかくさんかく
一般事業主の氏名又は名称 株式会社▲▲

主たる事務所の所在地を記入してください。

住所 〒113-6591

(ふりがな) にんてい たろう
(法人の場合) 代表者の氏名 認定 太郎

氏名のみとしてください。(肩書は不要)

東京都文京区本駒込2丁目28番8号

国税庁の法人番号公表サイトで公表している13桁の番号を記入してください。

法人番号 XXXXXXXXXXXXX

新規申請時の内容を転記される場合、「印」が入らないようご注意ください。

情報処理の促進に関する法律第32条第1項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第41条（①第1号）②第2号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

「①第1号」を○で囲んでください。

情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況

- 設問(1)～(4)では、新規認定適用時の公表事項に対して、最新の公表内容があり、その内容が認定基準を満たしている場合に、設問の記入内容を更新してください。
更新が無い場合には、**新規認定適用時の内容のまま申請**されて問題ありません。
※デジタルガバナンス・コード改訂による認定基準の変更がある場合を除く。
- 更新申請の内容のみで認定基準を満たすことが必要です。
新規認定適用時の内容が無いと認定基準を満たすことができない場合には、更新内容と併せて記入してください。（更新申請書に記入されていない、新規認定適用時の申請内容は、更新時の審査対象外となります。）

(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方角性の決定

公表媒体（文書等）の名称	①統合報告書2022 ②統合報告書2024	ホームページの場合は該当ページのタイトル、文書の場合は文書名称を記入してください。 ※例えば、「当社ホームページ」のみは不備となります。
公表日	①2022年10月3日 ②2024年10月1日	複数の公表媒体を記入する場合は、各欄で内容が紐づくように項番（①、②など）を付けてください。
公表方法・公表場所・記載箇所・ページ	①公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：https://www.####.jp/ir/2022.pdf 記載ページ：P.4 ②公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：https://www.####.jp/ir/2024.pdf 記載ページ：P.5	

公表方法：どのような方法で公表しているかを記入してください。

公表場所：ホームページなどのURL情報を記入してください。

記載箇所・ページ：「記載内容抜粋」欄の抜粋元を特定するための情報として、抜粋箇所は見出しの項目名など、抜粋ページは資料のページ番号を記入してください。

認定時の申請書からコピー＆ペーストした場合、細い幅で3列目が追加される場合があります。提出前に削除してください。

<p>記載内容抜粋</p> <p>複数の公表媒体を提示する場合、または、一つの公表媒体上の複数の記載箇所・ページを提示する場合は、抜粋元が特定できる情報を、本回答欄でも明記してください。</p>	<p>①統合報告書2022</p> <p><経営ビジョン></p> <p>多様化するお客様のニーズに応え続けるために、デジタル技術を活用し、新たなサービスの創造に挑戦し続ける。</p> <p>②統合報告書2024</p> <p><ビジネスモデルの方向性></p> <p>経営ビジョンを実現するために、AI などのデジタルテクノロジーや顧客データ、ビッグデータなどの各種データを活用して、お客様のライフスタイルに対応した最適な製品を開発し、需要を見極めて、適切な時期に適切な量を市場に投入していき、お客様からの更なる支持獲得や利益最大化を目指します。</p>
<p>意思決定機関の決定に基づいていることの説明</p>	<p>①②統合報告書は取締役会において承認のうえ公表</p> <p>意思決定機関が「取締役会」以外の場合には、取締役会の有無や取締役会から決定権を委任されている等の説明を補足してください。</p>
<p>(2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定</p>	
<p>公表媒体（文書等）の名称</p>	<p>①統合報告書2022</p> <p>②統合報告書2023</p> <p>③統合報告書2024</p>
<p>公表日</p>	<p>①2022年 10月 3日</p> <p>②2023年 10月 2日</p> <p>③2024年 10月 1日</p>
<p>公表方法・公表場所・記載箇所・ページ</p> <p>記載箇所・ページは、設問(2)の「記載内容抜粋」欄の抜粋元の内容のみ記入してください。設問(2)①,(2)②の記載箇所・ページは、各設問の「戦略における記載箇所・ページ」欄に記入してください。</p>	<p>①公表方法：当社ホームページに掲載</p> <p>公表場所：https://www.####.jp/ir/2022.pdf</p> <p>記載箇所：P. 24-26</p> <p>②公表方法：当社ホームページに掲載</p> <p>公表場所：https://www.####.jp/ir/2023.pdf</p> <p>③公表方法：当社ホームページに掲載</p> <p>公表場所：https://www.####.jp/ir/2024.pdf</p> <p>記載箇所：P. 22</p>
<p>記載内容抜粋</p> <p>公表媒体からの抜粋記入が原則です。</p> <p>公表媒体からの抜粋内容を非公表内容で補足したい場合には、補足と明記のうえで、補足してください。</p> <p>関連の無い補足は記入できません。</p>	<p>①統合報告書2022</p> <p>戦略1 AI活用による営業活動の効率化</p> <p>戦略2 データ活用による生産管理工程の効率化</p> <p>「DX戦略の具体的な取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> AI を用いた予測モデルを構築し、購入内容や過去の自社サービス利用履歴をもとに、顧客ごとに最適な商品の提案を行う。さらに、予測モデルにより、顧客ごとに最適な連絡手段や時間帯も推定可能となり、これらを活用することで営業活動の効率化及び成約率向上を図る。 <p>DX戦略として、データ活用の組み込まれた具体的な取組内容を提示してください。</p>

データやデジタル技術の影響を踏まえた企業経営の方向性（経営ビジョン）と情報処理技術の活用の方向性（ビジネスモデル）を提示してください。

設問(2)の「公表媒体（文書等）の名称」欄
「公表日」欄
「公表方法・公表場所・記載箇所・ページ」欄
「意思決定機関の決定に基づいていることの説明」欄
には、**設問(2),(2)①,(2)②**で提示する公表媒体を記入してください。

<p>更新内容のみでは、設問(2)の認定基準に定められた、①自社の変革として、②データ活用を組み込んだ、③具体的な取組、の内容を満たさない場合、新規認定適用時のDX戦略の内容も併せて記入してください。</p> <p>※顧客向けサービス（顧客のDX推進のサポート、自社ITシステムの提供、自社DXツールの提供サービス、顧客向けDX人材サービス など）のみではDX認定の審査対象とならない。</p> <p>例文では、更新内容として提示されたDX戦略は、新規認定適用時のDX戦略の取組みがベースとなっているものであることが、明瞭となっている。</p>	<p><補足></p> <p>公表されていないが、予測モデルは経営判断にも活用。迅速かつ合理的な意思決定を可能とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場での製造ライン稼働状況などの製造データ、検査結果等の品質データ、環境データをシステム上に収集・蓄積し、傾向分析・予知保全にデータを活用して、生産管理工程の効率化を進める。 <p>③統合報告書2024</p> <p>戦略 お客様のDX支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「予知保全システム」を提供することで、生産管理工程の効率化を推進し、お客様のモノづくりの「現場」のDXを支援する。
<p>意思決定機関の決定に基づいていることの説明</p>	<p>①②③統合報告書は取締役会において承認のうえ公表</p>
<p>① 戦略を効果的に進めるための体制の提示</p>	
<p>戦略における記載箇所・ページ</p>	<p>①統合報告書2022 記載ページ：P. 11</p> <p>②統合報告書2023 記載ページ：P. 14</p>
<p>DX戦略の推進に必要な「体制・組織」と「人材育成・確保」の両方の内容を提示してください。</p>	<p>①DX戦略推進・強化のための体制として、全社的なデータの一元管理、DX戦略における各施策の進捗管理等を専任するDX推進部を設置した。</p> <p>②デジタル人材育成として、社員の職種に応じた基礎スキルと知識を習得できる、多層的な育成プログラムを提供している。入門から上級までの段階的なトレーニングを通じて、従業員がデジタル技術の活用とデータ分析のスキルを習得できるようにサポートを行っている。</p>
<p>② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示</p>	
<p>戦略における記載箇所・ページ</p>	<p>①統合報告書2022 記載ページ：P. 12</p> <p>③統合報告書2024 記載ページ：P. 12</p>
<p>DX戦略の推進に必要なITシステム環境の整備の方策そのもの（技術、運用、投資計画など）を提示してください。</p>	<p>①・顧客管理データベースの構築、BI ツールの導入、顧客満足度調査の実施</p> <p>・戦略的なシステム投資を積極的に実施するための投資計画を策定しており、2024年までに10億円を投資する。</p> <p>③・戦略的なシステム投資を積極的に実施するための投資計画を継続し、2026年までに追加で10億円を投資する。</p>

設問(2)の公表媒体の中から記入してください。URLなど公表方法と公表場所の記入は不要です。
※設問(2)②も同様

設問(2)の公表媒体の中から記入してください。URLなど公表方法と公表場所の記入は不要です。
※設問(2)①と同様

(3) 戦略の達成状況に係る指標の決定

公表媒体（文書等）の名称	①統合報告書2022 ②統合報告書2024
公表日	①2022年 10月 3日 ②2024年 10月 1日
公表方法・公表場所・記載箇所・ページ	①公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：https://www.####.jp/ir/2022.pdf 記載ページ：P. 11, 17 ②公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：https://www.####.jp/ir/2024.pdf 記載ページ：P. 11
記載内容抜粋	①統合報告書2022 ・予測モデルを活用した営業活用の効率化により 契約数増大及び成約率30%増（前期比） ・データ活用による生産管理工程の効率化 2024年度 データ基盤構築 2025年9月 国内主要5工場でのデータ収集・傾向分析開始 2026年4月 全15工場でのデータ収集・傾向分析開始 ②統合報告書2024 ・「予知保全システム」販売数

DX戦略との関連性が明瞭な指標（*）を提示してください。

特に売上高などの財務指標の場合、単体での提示はDX戦略との紐づきが確認できないため、不備となります。この場合、他の公表内容や補足説明で関連性の説明を行う必要があります。

*DX戦略実施により生じた効果を評価する指標やDX戦略達成に向けて、何をどれくらい、どの期間に達成するかを測る指標

(4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信

発信日	2024年 10月 1日
発信方法	統合報告書2024 https://www.####.jp/ir/2024.pdf 記載ページ：P. 2～3「トップメッセージ」
発信内容	統合報告書2024のトップメッセージにおいて、当社代表取締役社長がDX戦略についての情報を発信。 新中期経営計画（2025-2027）では、前の中期計画で進めた「データ活用による生産管理工程の効率化」を更に進化させた「お客様のDX推進」を掲げ、自社で活用する「予知保全システム」を顧客向けに展開する取組を進めてまいります。・・・当社を取り巻くすべてのステークホルダーからの信頼を高め、企業価値の向上につなげていきたいと考えています。

経営者による対外的な発信（署名、写真などで発信者が確認できる内容）かつ、DX戦略に関する内容のメッセージ、もしくは発信概要を記入してください。

(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握

新規認定適用時以降で最も直近に実施した課題把握の内容を記入してください。※2年前と同じ内容はNG

実施時期	2024年 10月頃 ～ 2024年 11月頃
実施内容	「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。

課題把握方法の記入が最低限必須です。そのほか、課題把握方法に応じた記入内容は、FAQ (Q2-330) をご参照ください。

設問文に対して、新規認定適用時以降の最新の実施時期を含むおおよその**開始年月と終了年月**を記入してください。継続的に実施中の場合には、終了年月は「継続実施中」としてください。※設問(6)も同様

(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施

実施時期	2020年 5月頃 ～ 継続実施中
実施内容	サイバーセキュリティに関する対策の方針として「情報セキュリティ基本方針」を策定し公表している。 https://www.####.jp/about/security_policy.html 対策としては、毎年、全職員に向けた情報セキュリティ研修・標的型攻撃メール訓練を実施、その他、外部媒体利用制限、ウイルス対策ソフト導入、メールセキュリティシステム導入、ファイアウォール機器導入等を実施している。

サイバーセキュリティ対策の策定及び実施状況に係る事項そのものを記入してください。公表媒体に基づく説明は求められていません。監査概要は、申請チェックシート6-2で提示し、申請書への記入は不要です。

(注) (1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。

- ① (1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）
- ② (4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）
- ③ (1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用方向性、(2)の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）
- ④ (5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類

備考. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

申請書は法定様式です。回答欄外の注意事項や備考はそのままにし、削除しないでください。

様式第17（第42条関係）（第四面及び第五面）

- **第四面及び第五面は記入不要**です。未記入で提出してください。
- 申請書作成にあたり、最終ページの**第六面**の記載要領も確認してください。

これら第四面～第六面は必ずそのまま残し、削除しないでください。

※申請書は法定様式です。

データ連携システムの運用及び管理を開始した日	年 月 日
ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称	
開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明	
データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明	

(2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示

文書等の名称	
記載箇所・ページ	
実施内容	

(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施

文書等の名称	
記載箇所・ページ	
実施内容	

(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施

文書等の名称	
--------	--

記載箇所・ページ	
実施内容	
(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表	
公表媒体（文書等）の名称	
準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明	
(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保	
経営の安定性の確保に関する説明	
経営資源の確保に関する説明	
(注) (1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。	

備考. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第17（第42条関係）（第六面）

（記載要領）

1. 「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。
2. 「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。
3. 一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。
4. 申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。
5. 申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。